

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

私たちは、社会人として法令等を遵守し、恥ずべき行為はしません。許しません。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立向東中学校
作成責任者 校長 前澤義隆

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○サービス研修では、課題意識に個人差があり、発言者に偏りがある。	○サービス研修の方法を見直し、自己の課題として実感できるようにする。	○サービス研修では、学年研修、全体研修、個人研修を取り入れ充実させる。 ○日常のヒヤリハット事案や不祥事に関する記事等を資料に、職員朝会でタイムリーに研修する。	○教職員全員を対象に、学期1回、不祥事防止チェック調査を行う。 ○教職員全員を対象に、学期1回、あるいは随時、面談を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員個人の力量に依存しがちである。	○教職員間のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を遂行できるようにする。	○分掌会、学年会等で主任主事が職務の進捗状況を把握し、特定の者に負担がかからないよう、サポート体制を組み、改善をする。	○月1回、学校経営会議で情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	○生徒、保護者へ「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知は、年度当初のみであり、認知度が低い。	○生徒、保護者へ「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。	○定期的に相談窓口の案内を配布し、生徒、保護者から体罰、セクシュアル・ハラスメント行為について聴取する。 ○校舎内すべての教室に、相談窓口のポスターを掲示する。 ○学校日より、学年日よりで生徒、保護者に周知する。	○学期末に生徒、保護者からアンケート調査を実施する。 ○学期末懇談会で生徒、保護者から聴取する。